

行政改革実施計画
平成24年度進捗状況報告書

平成25年11月
南アルプス市

目 次

I 行政改革実施計画の取り組みについて	1
II 計画の体系	1
III 重点項目に対する取り組み状況	1
1 事務事業の効率化	2
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	4
3 定員管理及び給与制度の適正化	5
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	6
5 公共施設の管理運営方法の見直し	7
6 計画的な行財政運営への取り組み	8
IV 取り組み結果	9
V 財政的効果	10

I 行政改革実施計画の取り組みについて

本市は、合併のスケールメリットを活かし、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」に基づき、行政改革に取り組んできました。

今後も自治体を取り巻く環境が厳しくなる中、平成 26 年度からは合併特例措置の終了により、歳入の一般財源が段階的に減少していくことから、第 1 次に引き続いて平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を策定し、行財政の改革をさらに進めるための取り組みを行っております。

実施計画の改革項目については、毎年度、見直しを行い、必要な追加や修正を加えながら、次年度の方針を定めて取り組みを行います。また、進捗状況は、市のホームページにより公表します。

II 実施計画の体系

改革に向けての重点項目（平成 24 年度）

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 事務事業の効率化 | 【改革項目 8】 |
| 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し | 【改革項目 3】 |
| 3 定員管理及び給与制度の適正化 | 【改革項目 1】 |
| 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築 | 【改革項目 5】 |
| 5 公共施設の管理運営方法の見直し | 【改革項目 3】 |
| 6 計画的な行財政運営への取り組み | 【改革項目 2】 |

III 重点項目に対する取り組み状況

第 2 次行政改革実施計画の 3 年目となる平成 24 年度は、重点項目に係る 22 の改革項目について目標達成に向けた改革改善や財源対策を行なってきました。改革の方向性や目標、課題などを改めて整理するとともに、進捗状況を御報告いたします。

【重点項目】 1 事務事業の効率化

【改革項目】 1－（1）行政評価システムの運用

一般会計の事務事業を評価し、各課内会議における改革改善目標の設定や、今後の方向性を政策的に判断する二次評価会議を行い、改革改善への取り組みを進めるとともに、行政評価の目標と人事評価の業績目標との連動についても内部協議を行ないました。平成 25 年度から行政評価と人事評価を連動させ、評価制度の運用効果を高めていくとともに、スクラップ&ビルドの視点で既存事業やサービスの見直しを進めていきます。

【平成 24 年度事務事業評価の結果】

●事務事業評価・1,191 事業の評価を実施			
『改革改善』の取り組みをしている事務事業・・・ 698 事業			
『見直し余地あり』と評価した事務事業…………… 506 事業			
『見直し余地あり』となった評価の項目別の状況			
目的妥当性	有効性	効率性	公平性
144	374	230	116

【改革項目】 1－（3）庁舎管理経費の縮減

本庁舎廊下及び執務室等の一部照明を LED に取り替え、西別館にデマンドコントローラーを設置して契約電力及び使用電力の削減に努めました。

平成 22 年度に本庁舎の暖房をボイラーからヒートポンプに改修し、ランニングコストの削減を図りましたが、燃料が重油から電気になり、暖房使用時の電力量が多くなり、冬の低気温の影響により電気使用量は増加する結果となりました。

今後も、低コストの設備に切り替えるとともに職員の節電意識をさらに高め、使用電力量の削減に努めていきます。

- 平成 24 年度 本庁舎 584,968kwh 西別館 129,218kwh 合計 714,186kwh
- 平成 23 年度 本庁舎 571,331kwh 西別館 127,719kwh 合計 699,050kwh
- 平成 22 年度 本庁舎 682,865kwh 西別館 150,431kwh 合計 833,296kwh

【改革項目】 1－（5）補助金制度の見直し 【H24 年度終了】

補助金の適正執行を図るため、チェックシートにより市単補助金事業の検証を行いました。一部の補助金については、目的や成果の観点から見直し、新たな補助金制度へと転換を図りました。

市単補助金については、既に交付要綱の整備が完了し、交付規則や基準に沿った適正執行に努めるとともに、必要性や成果の観点から見直しを進めてきた結果、改革項目の目的は概ね達成しました。

今後も引き続き適正執行に努め、事務事業評価を活用し目的や必要性を精査する中で見直しを図っていくこととします。

【改革項目】 1－（6）市税の収納率向上対策

現年課税分の未納者に対して、県と共同による催告書の送付や電話による督促、管理職と税担当者による年4回の滞納整理、催告等に応じない滞納者に対する預貯金調査や差押の実施などの対策を講じ、現年課税分の収納率向上に努めました。

また、市民税については、従業員10人以上の住民税普通徴収事業所に対し、特別徴収実施の要請を行い、新たに9社が平成25年度から特別徴収事業所となりました。

- 収納率 平成24年度：97.9%（平成23年度：97.7%）

【改革項目】 1－（7）市税滞納繰越分の収納率向上対策

滞納繰越分の徴収対策として、督促や催告に応じない滞納者に対する財産調査を行い、差押等滞納処分を実施しました。差押えた物件については、インターネット公売等を活用し売却するなど収納率の向上に向けて取り組みの強化を図りました。

また、口座振替加入率向上のため、現金納付対象者に口座振替案内の送付、広報紙やCATV、銀行窓口でPRを行ないました。

- 収納率 平成24年度：22.3%（平成23年度：21.3%）
- 差押件数 489件：33,083,889円（換価額）
- 口座振替移行件数 2,094件

【改革項目】 1－（8）市有財産の処分及び有効利用

平成24年度の市有財産の処分状況

・ 法定外公共物・・・	13件	5,298,502円	556.83㎡
・ 普通財産・・・	7件	8,946,629円	820.44㎡
・ 公用車・・・	3件	689,600円	
・ 使用料、賃借料・・・	25件	8,816,357円	
計	48件	23,751,088円	

【改革項目】 1－（9）新しい財源の研究

新しい財源の確保を図るため、市の指定ごみ袋への有料広告の掲載や公共施設へのネーミングライツの導入に向けて内部協議や民間への協力依頼などに取り組みました。平成24年度から導入したごみ袋の広告収入は、4社 1,150,000円でした。

また、ネーミングライツは、平成25年度から野球場と陸上競技場の2施設で実施することとなりました。「ふるさと納税制度」については、パンフレットの配布などPRによる推進を行った結果、平成24年度は以下の寄付を頂きました。

- 平成24年度 123件：1,640,000円（平成23年度 39件：965,000円）

【改革項目】 1－（10）下水道事業経営改善の取り組み

大口世帯となる県営団地や市営団地への接続を進めたほか、大型事業所への接続依頼や未接続世帯への加入促進の啓蒙を行い、水洗化率の向上に努めました。

また、今後の下水道経営計画の素案となる資料の取りまとめを行ない、計画策定の準備を進めました。

【重点項目】 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

【改革項目】 2－（1）外郭団体の経営改善

経営状況調査を踏まえ、経営改善に向けた内部協議を行ない、一部団体では事務事業の見直しを行いました。今後、さらに経営改善の方針策定に向けて、関係所管課と外郭団体における協議、調整を進めていきます。

【改革項目】 2－（2）人事評価制度の運用

人事評価制度の運用成果の向上を図るため、課長職の評価シートを課内の業務管理に重点を置けるよう改善するとともに、課内の研修方針を記載し、課長職における部下の人材育成の視点を追加しました。今後は、行政評価の改革目標と連動した個人目標の設定を行い、さらに制度の効果を高めていきます。

【改革項目】 2－（4）行政組織・機構の見直し

プロジェクト室の業務を具体化させるため、6次化産業の推進に関連する組織の見直し、庁舎整備準備室の新設や人事課と総務課の統合、行政改革担当と財政課の統合、情報システム担当と管財契約課の統合など、スピーディな政策実現と効率化の観点で組織機構の見直しを実施しました。

【重点項目】 3 定員管理及び給与制度の適正化

【改革項目】 3－（１）定員適正化計画の策定・運用

第1次に引き続いて、平成23年度から平成27年度の5カ年を計画期間とする第2次定員適正化計画を平成23年2月に策定し、適正な定員管理に取り組んでいます。

第2次の削減目標値は、平成22年4月1日681人を起点とし、45人減、△6.6%です。

平成24年度は、退職者28人（定年18人・早期10人）、平成24年度の新規採用者は17人で、平成25年4月1日の職員数は対前年度比11人減で、636人となり、定員適正化計画の目標値652人に対し、目標を上回る削減が図られました。

※第2次定員適正化計画における目標値 (各年度4月1日)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	増減率
項目	退職者見込		29	15	21	30	28	123	▲6.6%
	採用者見込		10	10	16	22	20	78	
	差引き		▲19	▲5	▲5	▲8	▲8	▲45	
	職員数目標	681	662	657	652	644	636	—	
職員実数		681	662	647	636				

・退職者は3/31まで、採用者は4/1付け。職員数は4/1現在（消防職も含む）

【参考 H23 の場合：平成22年度中の退職者29名、平成23年4月1日付け採用者10名】

【重点項目】 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

【改革項目】 4－（１）市ホームページの有効活用

市のホームページを、行政情報を伝える主要媒体としてニーズに応じた活用をしていくため、担当職員を対象とした操作研修会を実施しました。また、ホームページを活用した収入策としてバナー広告の募集を行っており、平成24年度は3件、15万円の収入実績となりました。

今後も、広報掲載の増加を目指した工夫や、分かりやすく利用しやすいホームページとしていくため、改善に取り組んでいきます。

【改革項目】 4－（２）女性登用の実現

女性登用に関する研修会や冊子等による啓発中心の推進から、企業に出向き改善啓発を行なうなど、ハーモニープラン推進会議における実践的な活動を行ないました。また、自治会組織においても、女性の登用を促進するため、「自治会役員等研修会」を開催しました。各種審議会・委員会等への女性の登用率は、女性委員登用に関する指針に基づき推進しており、徐々に向上している状況です。

平成17年度末 16.4%

平成22年度末 22.8%

平成24年度末 25.2%

【改革項目】 4－（３）ボランティア活動の推進・NPO法人との連携

NPO団体、ボランティア団体、市民活動団体を対象としたパソコン講座や、活動団体の活性化に向けた研修会を実施しました。

●市内NPO団体数 平成24年度末 34団体

【改革項目】 4－（４）粗大ごみ収集の合理化《リサイクル率の向上》

生活環境保全検討委員会において、南部資源回収センター、北部資源回収センターの候補地及び、収集品目、収集日、収集時間、管理体制等についても検討を行ないました。南部資源回収センターについては、平成25年4月1日から粗大ゴミや資源ゴミ等の受け入れを開始し、北部についても平成25年度中の供用開始を予定しています。市内どこからでも持込が可能な資源回収センターを設置することで、市民の利便性の向上やリサイクル率の向上を図ります。

【改革項目】 4－（５）協働のまちづくりの推進

協働の担い手である自治会や各種団体などの市民を対象に協働フォーラムを開催し、協働事業の推進に向けた啓発を行ないました。平成24年度は、協働事業の公募1件、提案3件の応募があり、平成25年度の協働事業として採択されました。

また、市民協働推進に関する条例の制定については、みんなでまちづくり推進会議において審議を継続していくこととしました。

【重点項目】 5 公共施設の管理運営方法の見直し

【改革項目】 5－（1）保育所統廃合・管理運営方法の研究

整備統合することとなった甲西地区の南湖第一・第二保育所の建設用地の確保や、設計業務の委託など平成 26 年 4 月の開所を目指した取り組みを進めました。

落合保育所については、施設の老朽化と入所児童数の減少の課題を踏まえ、平成 25 年度末で廃止とする市の方針内容について、地域審議会、保護者会、地域住民を対象に説明会を行ないました。地域市民との協議の結果、平成 28 年度末まで存続することとし、入所児童数の推移を踏まえ方向性を決定していくことになりました。

【改革項目】 5－（2）公共施設の再配置の推進

行政改革推進委員会からの答申や所管課の検討案を踏まえ、行政改革推進本部において公共施設再配置の方針を取りまとめ、市議会、区長会連合会、地域審議会等に概要説明を行ないました。

今後は、再配置の方針に基づき、施設所管課において利用者や地域市民を対象に、ご意見を聞き、相互に課題を共有するための説明会を行い、公共施設の再配置を進めていきます。

【改革項目】 5－（3）適正な受益者負担の研究

使用料の免除を受ける減免措置について、公平性の観点から検討を行い、減免規定の見直しを進めることとしました。各施設における減免規定の状況を調査し、設置目的等を考慮した中で減免対象と減免割合の基準案を作成しました。今後は、利用者のご意見を踏まえる中で、継続して協議を行なっていくこととしました。

【重点項目】 6 計画的な行財政運営への取り組み

【改革項目】 6－（1）中・長期行財政計画の策定

市の財政については、今後の普通交付税の減少幅を見据え、段階的に歳出の効率化を進め、財政の健全化を確保する必要があるため、行政経営の道標として中長期的な視点で歳入・歳出の将来推計を行う中で、10年間の財政計画を策定し、今後の予算編成に活用していくこととしました。また、計画値については毎年度ローリングにより、法制度の改正・経済動向などを踏まえ必要に応じて修正していきます。

【改革項目】 6－（2）健全な行政経営への取り組み

【H25：中・長期行財政計画の策定へ統合】

公共施設に係る物件費は削減目標を設定し、施設ごとに方針を定め、削減の取り組みを開始しました。人件費は定員適正化計画に基づき、定数削減を図る中で、圧縮を進めています。また、新規事業は予算枠を設定し、事前評価を行う中で採択を決定することで調整し、継続事業は施策ごとの枠配分方式により予算編成を行なうなど、財政計画の目標値を踏まえ、歳出削減の取り組みを実施しています。

今後も財政計画と行政評価を連動させた行政経営の手法と枠配分方式による予算編成により、歳出の抑制を図っていくこととし、上記項目の中・長期財政計画と統合し、健全な行政経営への取り組みを進めていきます。

IV、取組み結果

改革項目	進捗状況						
	AA	A	B	C	D		
1 事務事業の効率化	8	3	3	2	0	0	
(1)行政評価システムの運用	●						
(3)庁舎管理経費の縮減	●						
(5)補助金制度の見直し	●終了						
(6)市税の収納率向上対策		●					
(7)市税滞納繰越分の収納率向上対策			●				
(8)市有財産の処分及び有効利用		●					
(9)新しい財源の研究			●				
(10)下水道事業経営改善の取り組み		●					
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	3	0	2	1	0	0	
(1)外郭団体の経営改善				●			
(2)人事評価制度の運用			●				
(4)行政組織・機構の見直し			●				
3 定員管理及び給与制度の適正化	1	0	1	0	0	0	
(1)定員適正化計画の策定・運用			●				
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	5	0	1	4	0	0	
(1)市ホームページの有効活用				●			
(2)女性登用の実現				●			
(3)ボランティア活動の推進・NPO法人との連携				●			
(4)粗大ごみ収集の合理化			●				
(5)協働のまちづくりの推進				●			
5 公共施設の管理運営方法の見直し	3	0	2	1	0	0	
(1)保育所統廃合・管理運営方法の研究			●				
(2)公共施設の再配置の推進			●				
(3)適正な受益者負担の研究				●			
6 計画的な行財政運営への取り組み	2	0	2	0	0	0	
(1)中・長期財政計画の策定			●				
(2)健全な行政経営への取り組み			●統合				
計	平成24年度取組み結果件数	22	3	11	8	0	0
	平成23年度までの終了・統合件数	13	1	6	2	3	1
	計	35	4	17	10	3	1
	割合	100%	11.4%	48.6%	28.6%	8.6%	2.9%
進捗率	79.7%	11.4%	48.6%	17.1%	2.6%	0.0%	

※進捗率基準

AA	当初計画以上に具体化したもの	100%
A	当初の計画どおり実施したもの	100%
B	次年度へ若干作業を残したもの	60%
C	新たな課題が発生するなど、計画どおりに進んでいないもの	30%
D	計画の実施が困難視される等、ほとんど進行していないもの	0%

V、財政的効果

平成 24 年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目において、合計 744,379 千円の効果があったものと見込まれます。

実施項目	平成 24 年度の結果	財政的効果 (千円)
1-(6) 市税の収納率向上 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年課税分の実績 平成 24 年度 収納率 97.9% 収入額 8,306,693,779 円① ・ 目標設定時の収納率 (97% : H20) のまま推移した場合の想定収入額 平成 24 年度調定額 8,482,222,360 円×97% = 8,227,755,689 円② ・ 効果額の算定①－② 平成 24 年度収入額 8,306,693,779 円① - 8,227,755,689 円② 	78,938
1-(7) 市税滞納繰越分の 収納率向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納繰越分の実績 平成 24 年度 収納率 22.3% 収入額 171,996,004 円① ・ 目標設定時の収納率 (20% : H20) のまま推移した場合の想定収入額 平成 24 年度調定額 771,285,291 円×20% = 154,257,058 円② ・ 効果額の算定①－② 平成 24 年度収入額 171,996,004 円① - 154,257,058 円② 	17,739
1-(8) 市有財産の処分及 び有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市所有土地の売却 <ul style="list-style-type: none"> 法定外公共物 13 件 5,298,502 円 (556.83 m²) 普通財産 7 件 8,946,629 円 (820.44 m²) ・ 公有財産の売却 3 件 689,600 円 (公用車 3 台) ・ 使用料 12 件 4,814,511 円 ・ 賃借料 14 件 4,001,846 円 	23,751
1-(9) 新しい財源の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税制度による寄付 (123 件) 平成 24 年度寄付額 1,640,000 円 - 寄付者特典経費 385,665 円 ・ 市指定ごみ袋広告収入 1,150,000 円 	2,404
1-(10) 下水道事業経営 改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料の実績 平成 24 年度実績 水洗化率 : 77.6% 調定額 : 250,189,710 円① ・ 目標設定時水洗化率 (72.1% : H20) のまま推移した場合の想定調定額 232,457,192 円② ・ 効果額の算定①－② 平成 24 年度調定額 250,189,710 円① - 232,457,192 円② 	17,733
3-(1) 定員適正化計画の 策定・運用	平成 24 年 4 月 1 日現在の職員数は 647 人 対前年度比 15 人減員 減員数 15 人×8,113 千円 (24 年度決算における平均人件費)	121,695
4-(1) 市ホームページの 有効活用	バナー広告の掲載 3 件 150,000 円	150
5 公共施設の管理運 営方法の見直し	【指定管理者制度導入実績】 107 施設 指定管理委託料 548,142 千円① 直営時運営費 1,030,111 千円 - 平成 24 年度運営費 548,142 千円①	481,969
計		744,379